

新型コロナウイルス感染症 暮らしや営業に重大な影響

府民と力を合わせ 感染の拡大防止 暮らしと営業守るために全力

新型コロナウイルス感染症の影響は、感染への不安とともにあらゆる分野に広がっています。特に中小零細企業や小売り・飲食などの業者さんは営業継続の危機に直面しています。学校の一斉休校も大きな混乱と損害が出ています。今、国民の生活や雇用をどうするのが、緊急の課題です。

日本共産党府会議員団は、府内各地の市町村議員団とともに、被害の状況と要望をお聞きする調査を行ない、国会とも連携して、命と暮らしを守る活動に取り組んできました。引き続き、感染拡大防止と被害救済に全力を挙げて取り組んでいきます。



医療関係者からの聞きとり

京都府新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（24時間対応）
TEL：075-414-4726（FAX兼用）

府補正予算 中小業者・農林水産業者への緊急補助が実現
日本共産党府会議員団が府に求めた緊急対策で、すでに実現したのがあります

- 備蓄マスク等の緊急放出一府は71万枚を医療機関や市町村に。福祉施設には消毒液を提供
- 府補正予算を2回編成一被害を受けている中小企業・農林水産業者へ府独自の補助金制度を創設 **詳細は裏面に**
- 緊急の個人向け生活資金の貸付制度（生活福祉資金）が拡充 **詳細は裏面に**

【その他、国の支援制度などが随時発表されています。
お近くの府の振興局や市町村役場などに相談窓口が開設されています。】

議員団 HP に情報を随時掲載しています。お困りごとはぜひご相談ください。

giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

日本共産党 府議会報告

[2020年3月号] 日本共産党府会議員団は上記の見解を発表しました。
発行：日本共産党京都府会議員団 TEL：075-414-5566
Email / giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

日本共産党京都府議団

検索

新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けたみなさんへ

府が緊急の補助金制度を創設

中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金

中小企業、農林水産業者等が行う影響拡大を防ぐ取り組みに補助

補助率・補助上限 小規模事業者・農林水産業者：2/3（上限20万円）

中小企業：1/2（上限30万円）

被害を受けた事業者が営業を継続させるために
行う取り組みを支援

問い合わせ先／商工関係：商工会議所・商工会

農林関係：各振興局（京都市内は府庁）

融資制度もあります。問い合わせ先／京都府中小企業総合支援課 TEL:075-366-4357

京都市は観光業者に対する緊急助成制度（補助率3/4 上限30万円）あり

個人向け緊急小口資金等の特例貸付（生活福祉資金貸付）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入減で、一時的な資金が必要な方への緊急の貸付—20万円以内
- 失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対して、生活の立て直しのための安定的な資金を貸付一月20万円（単身者15万円）以内を3カ月以内

申し込み先 地域の社会福祉協議会

雇用 雇用調整助成金（特例）が活用できます

- 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです

お問い合わせ 京都労働局 助成金センター TEL:075-241-3269

小学校休業等対応助成金(事業主向け)・支援金(個人向け)の申請が始まっています。
申請の提出は郵送で。お問い合わせ／コールセンター ☎0120-60-3999 (9:00~21:00)